

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300331		
法人名	株式会社 センチュリークリエイティブ		
事業所名	グループホームあみーご奈垣せせらぎ		
所在地	三重県名張市奈垣1422-5		
自己評価作成日	令和 4 年 12 月 27 日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2471300331-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2471300331-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5 年 1 月 12 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地や環境を生かし、コロナ禍でも自然を感じていただける工夫をしている。居間を思わせるリビングでは利用者と職員が会話し、穏やかな時間が流れている。理念にも掲げている「共感」「尊重」を常に意識しながら、体調管理や日常動作の介助など、各利用者に応じた援助を行っている。リスク管理にも力を入れ、個人に合わせた対応の工夫により、事故防止に努めている。今年度は会社全体としての取り組みとして、毎月リモート研修を実施し、職員の意識と知識、技術の向上にも取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は近隣集落からかなり離れて設置されているが、自然に囲まれ四季それぞれを楽しむ環境である。管理者は職員が働きやすくなるよう心を砕いており、職員も緩やかな気持ちで利用者に接するよう取り組んでいる。特にヒヤリハット等のリスク管理に注意を払っている。昨年9月には内部で陽性者が発生、クラスターとなったが職員一体で乗り切り比較的早期に回復した。こうしたことは、管理者と職員が信頼しあい、日頃からまとまりある取組みがされてきた表れである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	何を大事にしてケアをするのかを分かりやすく書いた理念を、来所した人に見ていただける位置に掲示している。定期的な会議や勉強会の際にも職員間で再確認し合い、新規で入職した職員にはまず理念から説明している。	平成29年から今の理念「共感、尊重、地域のつながり」を決めて取り組んでいる。理念は玄関に掲げるとともに職員会議ではいつも理念を基に“自分の親だったらどう対応するか、これでいいのか”を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民が職員として勤務していた実績もあり、施設のことを気にかけてくださっている住民も多い。イベントの協力もいただいている。通勤時に地元の方とすれ違う時は、笑顔で挨拶するよう職員に周知している。	事業所は地域と離れているが、自治会の諸行事に参加してきた。コロナ禍で地域の忘・新年会は3年なく、防災訓練も参加できず、子ども会との交流もボランティアの来訪も途切れている。やむなく事業所内イベントに限っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で困難事例などの相談を通じて支援方法も共有したり、包括支援センターからの入居の相談を受けることもある。また、AED設置事業所として、必要時使用していただけるよう登録している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議が開催できず、議事録を送ることで開催に代えているが、直接の助言や意見をいただけていない。今後の感染度合いや医療の進捗によっては開催をしたい。	コロナ禍であるが、1回は対面で会議できた。9月に事業所内に感染者が発生したので交流は一層困難になったが、行政とも相談し、事業所の様子を書面にして、メンバーに送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所だけで解決できない問題については、市役所または地域包括支援センターに相談している。	遠方に居住する家族と電話連絡もつながらず、市担当に相談した。最近生活保護利用者が増え、毎月のように保護課と連絡し合い、認定調査は「まちの保健室」と連絡しあっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	オンラインや外部講師を招いて複数回、研修の機会を持ち、具体的な拘束の内容の理解と、日頃のケアの振り返りを行い、職員間でもチェックし合っている。対応の工夫や業務の改善で、利用者に安心して過ごして頂いてけるよう努力している。	法人は多数の介護事業所を運営しており、法人が各所に講師派遣やリモートでほぼ毎月研修できる体制にしており、かなり充実している。ベッドセンサーは安全上、家族了解で5名に設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンラインや外部の講師を招いて複数回研修を受け、虐待の具体例の検討や、未然防止、発生時の対応などを学んだ。社員とパート間の信頼関係を厚くし、不適切な声かけや疑問に思うことを相談できる環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者がおられ、体調変化や今後についての相談や連携をしている。管理者をはじめ、介護職も制度の理解を深め、活用できるよう努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、個人情報取扱い、終末期について入居時に説明している。利用者や家族に理解してグループホームに入所して頂けるよう、事前の見学や相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの苦情や要望を聞き取り、すぐに改善・変更できることは迅速に対応している。内容によっては家族にも報告しながら、より良い方法を検討している。電話やラインを利用し、家族からの要望や意見を聞き取り、日誌に記入して周知している。	面会は1回2名ずつの事前予約制にしている。来訪時や電話等で家族から認知症への相談はされるが、要望や意見は特にない。夏冬の衣類は事業所で預かっているため、適宜季節に合わせて着替えしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や随時の個別面談・日常の雑談の中で職員の意見を聞き、業務の改善や支援方法に変更につなげている。施設の現状を毎月代表者との会議の中で報告し、助言や支援を仰いでいる。	毎月の職員会議や日々の申し送りで、よく意見交換がされている。管理者は適宜職員面談しており、法人が毎年、職員満足度調査をし人事考課にも生かしている。要望があれば可能な範囲で改善を仰いでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や会社役員による面談の場を設け、職員個々の努力や実績をもとに評価し、給与や役職の見直しを行なっている。満足度調査を実施し、運営に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアマニュアルや業務の流れを作成し、職員個々の経験やレベルに応じて指導できる環境を整えている。現場に活かせる様々な内容の研修も実施している。職員の資格取得に向けた助成を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の施設系ケアマネの研修会やケアプラン作成についての勉強会に参加し、交流の機会を多く持っている。グループ内の管理者会議の実施や研修への参加により、情報交換やリスク管理などの共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接は、自宅に訪問するなどして本人の思いや意向に耳を傾けている。初回のケアプランには本人の思いの聴きとりや、できることの把握を上げ、会話やケアの中で得た思いや習慣、生活歴や思い出を記録に残し共有することで信頼関係の構築に生かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや初回面接時には、家族の不安や困っていること、今後の要望などに耳を傾け、信頼関係作りの努力をしている。サービス開始後も家族の意向を確認したり、状態報告をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回のケアプランは本人と家族が一番困っていることやリスク軽減を最優先に挙げている。必要があれば、他のサービスとの併用を勧めたり、当事業所以外のサービス利用を提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日頃のかかわりの中で利用者のできること、興味のあることを見出し、作業のお手伝いや行事参加等を勧めている。日課についても業務優先ではなく、利用者のペースを尊重しながら見守っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、ラインで、趣味や生活歴を聞き取りケアに生かしている。状態変化があるたびに相談しながら、ケアの方針を決めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親族が訪問された際は、ゆっくり過ごしてもらえるように配慮している。施設のかかりつけ医は決まっているが、入所前からのかかりつけ医への受診を希望される場合は継続して頂いている。リモート面会やツイッター、インスタグラムを利用し、日頃の様子も知っていただく努力をしている。定期的に友人から手紙が届く方もおられる。	家族の来訪が何より望まれるが、コロナ禍で制約せざるを得ない。外出も困難であるが、事業所のデッキや庭に出て外気に触れるようにしている。昔馴染みではないが、ボランティア美容師が低価格でよく訪問してくれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席の位置など、気の合う利用者同士になるよう工夫している。他利用者の言動が気になる方もおられ、職員が調整役となり利用者同士の関係がうまくいくように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了しても、必要に応じて相談、連絡していただけることを、退居時に家族に説明している。別施設や病院に移動される場合は、情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の考えや希望を、毎日の生活や会話を通して把握するように努めている。職員の気づきや利用者の要望は記録に書きとめ、管理者・家族、看護師、担当職員等で協議し、迅速に対応している。毎月の職員会議でも検討している。	入居時に希望や趣味などを聞くが、その後の日常会話から気づいたこと、判明したこと等を4年前から作成した「入居後の気づき」ノートのプロフィール表にすべて記載し、職員が共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネや関係者からの情報収集、面接時の聞き取りや、家族との情報交換を通じて利用者の状況を把握し、介護職員に情報提供している。入居後は直接かかわる介護職員が気づいた点を記録し周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のモニタリングと定期的なアセスメントにより、各利用者の生活リズムや心身の状態を把握し、カンファレンスや職員会議等での意見をもとに、日頃の活動の援助やケアプランの見直しにつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のモニタリングと定期的なアセスメント、評価やカンファレンスに加え、状態に変化があった場合には、本人や家族の意向、医師の指導や職員の意見を反映させ、より現状に即した介護計画になるようモニタリングをしている。	職員の日常会話や申し送りから記録したことをモニタリングとし、アセスメントや家族、医師等の意見を定期的な職員会議で確認し、それらを総合してケアマネジャーがプラン化している。ケアマネジャーは法人内3グループホームを兼務し、巡回している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきを引き継ぎシートに記入して情報を共有しており、勤務開始前に確認するよう義務づけている。その内容を介護計画の見直し時に検討している。今年6月から個人記録をICT化し、見たい情報をすぐに確認できるようになった。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の希望に沿って通院介助や好みの食事の提供等、個別の支援を柔軟に行っている。連絡方法も家族の体調や負担感に合わせて、電話やラインなどを使い分けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で訪問美容と園芸ボランティアのみの受入れだった。今後は感染状況に合わせてボランティアの受入れを再開したい。隣接するせせらぎの20周年イベントでは市内で活動する劇団に衣装を借りるなどした。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を導入し、全員が利用している。定期訪問での体調管理だけでなく、急な体調不良時にも相談をしている。他の診療科目や入居前の主治医継続を希望する利用者については、随時受診の援助をしている。	協力医は毎月来訪するので、多くの利用者が主治医としている。歯科も定期的に来訪している。入居前からの通院先や専門医として整形外科や精神科等に通院する場合は、主として職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の気付きや不安に迅速に適切な助言ができるよう、常勤と非常勤の看護師を配置している。急な事故や状態変化があった場合は、24時間看護師に連絡ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	スムーズに治療を受けてもらえるよう、施設での状態や経過、定期薬の情報等を速やかに提供している。治療方針、経過等については医師や看護師、相談員と連絡を取り合い、退院前には面接に伺い、受け入れについて調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についての指針を説明して、施設でできるケアの内容を明確にしている。状態変化時には家族や医師に報告をして、状態に合わせたケアを提供している。医療的な処置が必要な方は、医療機関に繋げている。	本人の病状に対する医師の意見により看取り体制に入るが、職員に看護師がいて夜勤もするので対応しやすい。しかし「せせらぎ」は設備不十分で看取りができないので隣の「さえずり」に移ってもらう。看取り時は管理者も勤務し、状態チェックを定時にやり、記録し万全にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習の受講を行っている。入居時に緊急時の対応について本人または家族の意向を確認し、文書に残しており、意向に変更がないか、その都度確認している。事故発生後には検討会を実施し、再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難マニュアルに沿って、日中または夜間を想定した総合避難訓練を定期的実施している。災害時には孤立することを想定し、隣接するさえずりとの相互協力の待機方法のマニュアルを作成し、備蓄品を多く用意している。	総合防災訓練を3月と9月に行った。全員の避難訓練をしたら2時間かかったので、時間短縮を課題としている。災害時は孤立する可能性があり、備蓄品は1週間分を用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格や思いを否定せず、その方に合った声かけをするよう指導しており、職員間でも点検し合っている。接遇やストレスマネジメントについての研修を受け、職員自身が自分を大切にすることが、利用者を大切にすることにつながる事を学んだ。	理念を具体化することが一人ひとりの尊重になると思って支援している。自分がされたら嫌なこと、家族が云われたらいやなことはしない、それが自分自身を大切にすることの意味だと理解して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類やおやつ等、日常生活の中で利用者の希望を聴いたり、二者択一等の方法で選択・決定できるよう工夫している。誕生日に食べたい物や欲しい物の希望を叶えられるよう、早い段階から考えてもらうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、起床時間や食事、入浴や居室で過ごす時間など、できる限り本人のペースで生活してもらえよう、本人と相談しながら職員間で連携している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に衣類の準備を一緒にしたり、行事の時にメイクをしたりしている。訪問美容を利用し、美容師と相談しながらカットを受けている。利用者の状態に合わせて、整容の声かけや爪切り、髭そりなどは見守り・介助をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は職員が行うが、盛り付けやおやつ作りなど、できることを手伝ってもらっている。気分や体調を確認しながら、片づけ等のお手伝いもお願いをしている。また、季節行事や誕生会等に、利用者の好きな物、食べたい物を聞き提供している。	業者からチルド食材を購入し、ご飯と汁は職員が手作りしている。記念日・誕生日等イベント食は職員が作っている。誕生日は、以前はその月全員をまとめていたが、検討して今は個別に祝い膳を出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や義歯に応じて一口大にカットしたり、美味しく安全に食事摂取できるよう配慮している。水分補給についても、好みのものや飲みやすいものを提供。量や摂取状態を記録し、状態変化に合わせて変更をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(歯磨き、うがい、義歯洗浄)の声かけや支援を行っている。状態に応じて訪問歯科を利用してもらい、清潔保持のみではなく誤嚥、肺炎の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意があいまいになりがちな利用者には表情やサイン、排泄記録を見ながらタイミングを図り誘導したり、早めのオムツ交換や各自に合ったパッドの使用で不快感を減らせるよう工夫している。トイレ内では、できないところだけの介助や確認をできるようにして、できるだけ自分でしてもらっている。	排泄チェックをしており、布パンツ使用者が増えている。夜間のみ大きめのパッドを使用する人もいるが、夜中に起こすより、夜は眠ってもらうようにしている。おむつよりトイレ誘導を重視している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便間隔を把握し、看護師に報告しながら、服薬や腹部のマッサージ等、不快感が続かないよう配慮している。水分や牛乳・ヨーグルト摂取などで自然に排泄できるよう支援しているが、自力排便が難しい時は看護師による摘便も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の予定はある程度決まっているが、その日の気分や体調により、臨機応変に対応している。浴槽のまたぎ越しが危険な方は職員2人に対応している。好みの入浴剤を入れることで変化も楽しんでもらっている。	1日に3人が交代で入浴し、週2回入浴する順を決めている。必要に応じてシャワー浴もしている。浴槽は個人用で深いうえ、浴室が狭いので改善に向けた補助金を申請中であるが、認められるかどうか、今は予測ができない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングにはソファや椅子を置き、個別に休息ができる。夜間は居室の照明や温度を確認し、それぞれの就寝や起床時間に合わせて対応している。オムツの工夫や必要に応じて薬剤の使用等、主治医に相談し、十分な睡眠がとれるよう支援している。居室とリビング、廊下の温度差を失くすことで、ヒートショックを予防している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅薬剤管理指導を導入し、全員が利用している。利用者ごとにセットされた定期薬を看護師が確認し、確実に服薬できるよう、チェック表等も作成している。状態により、医師や薬剤師の指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の好みや得意な事を活かし、体操やレクリエーション、作業のお手伝い等、利用者と一緒に相談しながら取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の畑の野菜や花の世話を一緒にに行ったり、デッキでの食事やおやつ、周辺を散歩する機会を作っている。外出の予定がある時は事前に知らせてもらい、準備や調整をしている。	コロナ禍で外出が難しくなったが、閉じこもるだけでなく天候次第で散歩に出たり、事業所のデッキや庭に出て外気に触れるプログラムを工夫している。以前はよく花見・紅葉狩り・外食・ドライブ等に出かけていた。	コロナ禍で外出が困難になってはいるが、事業所は自然に囲まれていて、遠方でなくとも日常と異なる外気に触れる条件に恵まれていると思われるので、今後も更なる外出の工夫を期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる利用者はおられないが、買い物や外出時には、可能な利用者には自分で支払ってもらうよう声かけしている。外出が困難な利用者の必要物品は職員が買い物代行する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は、家族の了解のもとできるだけ電話で話せるように支援している。ラインのビデオ通話を利用される方もおられる。友人や家族からの手紙が届く方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングでは、定期的な室温・湿度の確認、換気をしている。窓から見える草花や景色等が会話の発端にもなり、摘んできた草花をテーブルに生ける時もある。脱衣所やトイレ、廊下の温度差はなくすようにしている。	昼はほとんどの利用者が共用リビングに出て来ておしゃべりしたり、ラジオ体操したり、みんなで手作りの作品づくり等をしている。七夕やクリスマスの飾りは職員も共同で行った。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席とソファがあり、一人で過ごすことも、気のあった利用者同士で過ごすこともできる。気分に合わせて厨房内で職員と会話したり、ソファで寛いだりと思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や衣類、小物等を持ち込んでいただくよう、家族にお願いしている。家族の写真を飾っている方もある。入り口には名札を設置し、室温管理や換気、消毒の実施など快適で安全に暮らせるよう気を付けている。	室内のベッド・エアコン・衣装ケースは事業所で用意してある。日常的に必要な物品はそれぞれ必要なものを持ち込んで、各自が過ごしやすくしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者のADLに合わせ、椅子の形態や席等を決めている。自室や自席からトイレまでの距離等にも配慮し、調整している。		